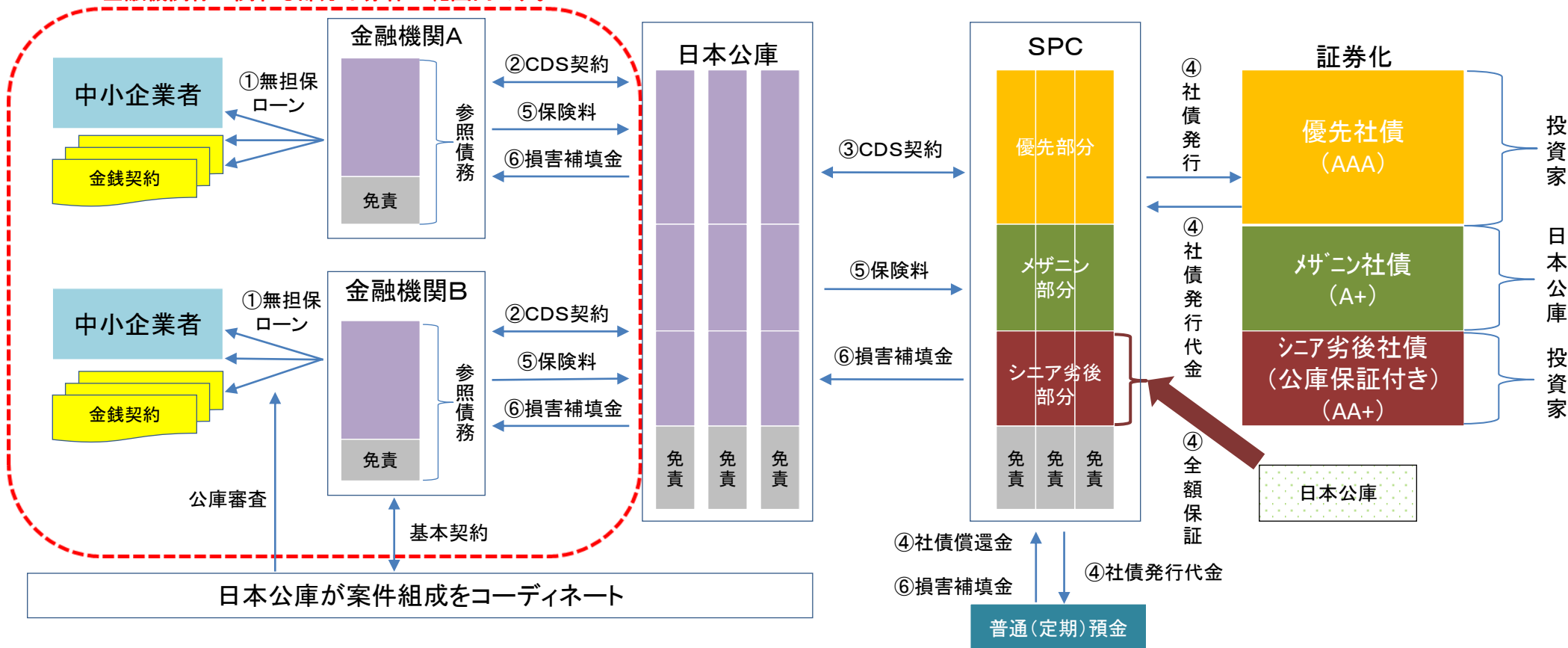


令和5年3月CLO(買取型シンセティック方式・社債保証付)証券化スキーム図

金融機関様に関わる部分は赤枠の範囲内です。



【証券化組成時(期初)】

- ①金融機関様は、中小企業者に無担保・第三者保証なしの新規融資を行います(貸付金はオンバランス)。
- ②金融機関様は、その無担保貸付債権を参照債務とするCDS(クレジット・デフォルト・スワップ)契約を公庫と締結します。
- ③公庫は、金融機関様と締結したCDS契約と参照債務を同じにするCDS契約をSPC(特別目的会社)と締結します。
- ④SPCは、社債にて市場から資金調達を行い、これを普通(定期)預金に預け入れし安全運用を行います。
なお、シニア劣後社債の元利払いについては、公庫が全額保証を付します。

【証券化後(期中)】

- ⑤金融機関様は公庫に、公庫はSPCに信用リスクをヘッジするために、期中に保険料(プレミアム)を支払います。
- ⑥参照債務について一定のデフォルト要件に該当した場合、SPCは公庫に、公庫は金融機関様に損害補填金(プロテクション)を支払います。